

質問回答

NO.	質問	回答
1	必要書類とスケジュールについて ●必要書類 ※弊社は役務の提供A等級で、紙での入札を予定しております。 業務で保有個人情報扱っておりますが、今回の業務で保有個人情報は使用しない予定です。パンフレット制作、ポスター制作の一部のデザイン業務を一部委任する予定です。また、開札立ち合いは②以下の質問によって決定するという前提での提出書類を想定しております。 ・様式1,2,3-①,7 ・愛玩動物看護師免許証の写し2部 ・資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し2部 上記をまとめて1/10（金）までに提出すると認識しているのですが、認識齟齬はございますでしょうか。	提出書類につきましては認識齟齬ございません。 なお、入札説明書 7. （2）に記載されている通り紙入札であれば様式 1 （入札書）及び環境省競争参加資格（全省庁統一資格）審査結果通知書の写しを開札日に持参する形になります。
2	必要書類とスケジュールについて ●スケジュール 1/10（金）上記の提出書類の締め切り 1/15（水）審査結果の通知（落札者の決定という認識でしょうか。） 1/17（金）落札者への説明 という認識でしょうか。 それとも、15日は業務請負条件を満たしているかの結果が出て、17日に落札者の結果発表があるという認識でしょうか。	後者の通り15日に請負条件を満たしているかを通知させていただき、17日の開札結果を踏まえて落札者を決定する形になります。
3	環境省入札心得について （別紙1）環境省入札心得の資料の11「開札の方法」の（1）に、開札時に入札者又は代理人立ち合いが無い場合は職員の方が立ち会っていただけると記載がありますが、開札時の立ち会いは必ず必要というわけではないということでしょうか。その日がどうしても外せない予定があり、代理人を立てるか迷っておりましたが、必ず必要ではないということであれば委任状の申請をするのをやめようかと思っておりましたので、ご回答いただけますと幸いです。	入札の方法は入札説明書 7.2 に記載のとおり紙入札と電子入札があり、紙入札であれば入札者か代理人の方が環境省へ入札書を持参いただく必要があります。弊省への来省が難しいようであればGEPS による電子入札を開札時間までお願いいたします。 なお、ご質問いただいた入札心得11（1）に記載されている開札方法の記載につきましては、開札を行う際の弊省側の実施体制について定めたものであり、入札参加者の入札については前述のとおり紙であれば持参、持参が難しい場合は電子入札のご検討をお願いいたします。
4	上記 3 で開札の立ち合いが必要であれば委任状申請を提出させていただきますが、様式3-①のみの提出で②は必要ないでしょうか。	様式 3 - ①で受任者となった方が入札に参加出来る場合は提出の必要はございません。 様式 3 - ①で受任者となった方が入札に参加出来ない場合は様式 3 - ①とともに様式 3 - ②をご提出していただいた上で様式3-②で受任者となった方に入札参加していただく形になります。